

**令和5年度
第1回いわき市介護保険運営協議会**

議事録

保健福祉部 介護保険課

令和5年度 第1回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時 令和5年5月17日(水) 午後6時30分～午後8時

2 場 所 いわき市文化センター 1階 大講義室

3 出席者

委員	金成 明美	委員	上遠野 拓
委員	慶徳 民夫	委員	鈴木 亜希
委員	安齋 光昭	委員	柳内 英俊
委員	中里 孝宏	委員	渡邊 成子
委員	政井 学	委員	小賀坂 義弘
委員	松本 良太		

4 事務局職員

保健福祉部	部長	園部 衛
	次長兼総合調整担当	鵜沼 宏二
	次長兼健康づくり・医療担当	志賀 大祐
介護保険課	課長	木村 大輔
	主幹兼課長補佐	佐藤 文彦
	主任主査兼長寿支援係長	小針 忍
	介護保険係長	鈴木 雅人
	主任主査兼徴収推進担当員	阿部 和幸
	介護認定係長	草野 芳典
	長寿支援係 主査	吉田 喜治
	同 主査	清水 泰之
	同 主査	檜村 僚祐
健康づくり推進課	課長補佐	藤館 克共
地域医療課	課長	鈴木 英規
	課長補佐	古市 裕美
地域包括ケア推進課	課長	大谷 奈美
	課長補佐	堀川 優朗
	企画係長	後藤 美穂
	主任主査兼事業推進係長	鈴木 史彦
地域福祉ネットワークいわき 事務局	局長	園部 義博

5 議 事

(1) 報告事項

- ア 地域密着型サービス事業所の指定状況について
- イ 令和4年度までの高齢者施設・居住系サービスの公募結果について

(2) 協議事項

- ア 令和5年度介護保険運営協議会の運営について
- イ 第10次高齢者保健福祉計画の策定に係るスケジュールについて
- ウ 地域包括支援センター運営に関する令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について

※ 議事に先立ち、本日の議事録署名人について、柳内委員、渡邊委員が指名された。

6 会議の概要

(1) 報告事項

- ア 地域密着型サービス事業所の指定状況について

発 言 者	内 容
	《事務局の報告に対し、質問・意見等なし》

- イ 令和4年度までの高齢者施設・居住系サービスの公募結果について

発 言 者	内 容
安齋会長	地域密着型特別養護老人ホームに応募がない理由は何か。
事務局	一般的な理由としては、ベッド数が29床と規模が小さいのでスケールメリットが得られにくいと専門書や新聞等言われている。 市としては建設費に対し補助するなど、施設整備がしやすい環境づくりに努めている また、施設規模が小さいため、用地確保のメリットは得られると考えている。
A委員	イニシャルコストの問題の他、マンパワーの確保ができないという問題は把握しているのか
事務局	大きな要因としてイニシャルコストの部分を説明したが、介護人材の確保の問題についても承知している

安齋会長	いわき市外に本拠を置く事業所の応募はあるか。
事務局	事業所の本社がどこにあるかは把握していない。本社はいわき市外にあり、いわき市の募集に応じて事業所を設置する傾向が多い。

その他 令和4年度第3回運営協議会における意見等

発言者	内容
安齋会長	福祉介護人材定着支援事業はいつから、どのような頻度で行っているのか。
事務局	従前から行っている。 新人と中堅以上それぞれに事業所の枠をこえて人脈形成に繋がるセミナーを年1回実施する予定である。令和4年度も実施している。
安齋会長	いのちの授業について説明していただきたい。
事務局	医師会と協力し、介護関係のテーマのほかに将来的な医療人材の確保など医療関係のテーマも実施しており、医療と介護の人材確保に向け進めている事業である。
安齋会長	介護職の離職率は高いため、行政としてできる改善策や支援策はあるか。
事務局	離職率をさげる事業として福祉介護人材定着支援事業に取り組んでいるところである。 その他に良いアイデアがあれば採用していきたい
B委員	介護人材確保について、新型コロナウイルス感染症が感染拡大するまでは中学生が施設において職場体験を行っていたが、感染拡大以降は職場体験があまり行われていない。 中学生が施設において職場体験を行うことで介護に対する印象が良くなり、介護職への進路を進められることから、このような取り組みを行政から学校へ推していくことはできないか。
事務局	勿来高校との連携を皮切りに、中学校を含めて取り組みを進めて

<p>C 委員</p>	<p>いきたい。</p> <p>大学との連携はあるか。 また、大学の施設を利用した介護職員への研修等はあるか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>医療創生大学では今年3月に初めて理学療法士及び作業療法士が卒業した。</p> <p>福島県内において作業療法士及び理学療法士が就職した数について、いわき市は30万人都市であるが非常に少ない</p> <p>その理由として、医療機関の数が少ないことが挙げられる。</p> <p>そのような問題を解消するため、卒業生に市内への就職を勧めているが、リハビリテーション関連の施設が少ないので市外に就職してしまう。</p> <p>大学として、卒業生がいわき市に定着するよう、打って出るような取り組みをしていきたいと考えている。</p> <p>いのちの授業に関して、小学生の頃に行ったほうが良いと思う。これからの健康教育は知識を伝えるだけでなく、経験していくことも重要である。</p> <p>小学校では総合学習があるため、是非小学生の頃に行ったほうが良いと思う</p> <p>市独自でアイデアを出し、取り組みを行うことで、大学としても連携できると考えている。</p>
<p>D 委員</p>	<p>東日本国際大学としては、いのちの授業の依頼があれば参画していきたい。</p> <p>大学には、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、短期大学には、保育士のコースがあるので、活用していただきたい。</p> <p>また、勿来高校福祉コースとの連携については、昨年からは福島県からの依頼により行っている。今後、市が取り組みを実施する際には、県と市の依頼が重ならないよう調整していきたい。</p> <p>大学としては、高大連携事業として附属昌平中高、いわき総合高校、磐城農業高校、勿来高校において介護や社会福祉を目指す学生との連携を行っている。</p> <p>これらの取り組みにより、介護人材をいわき市に定着させられるよう頑張っていきたい。</p>

(2) 協議事項

ア 令和5年度介護保険運営協議会の運営について

イ 第10次高齢者保健福祉計画の策定に係るスケジュールについて

発言者	内容
A 委員	地域密着型サービスに係る協議について、昨年1年間、新規施設や申請施設に対して意見を出した。その後、施設からの回答はあったが、実際に回答どおりになったのか知りたい。 また、再度調査するのか教えてほしい。
事務局	実際に現地に行って確認するところまではしていない。 委員からの意見による改善内容を事業者に伝え、事業者からの回答を以て確認している状況である。 回答後の状況については、地域密着部会の取り組みにて確認することとしたい。
A 委員	改善されたか検証しないといけないと思う。 委員は、意見を述べた後の状況がわからない。 委員の意見には拘束力はないため、意見を述べるだけになってしまう。
事務局	法的には条例により整備基準が定まっており、それに則していれば指定せざるを得ない。指定するにあたり、地域の意見を聞く必要があり、意見に対する確認と対応の重要性は承知している
A 委員	改善後に現地調査することが難しいのであれば、改善後の写真の提出を求めることにより対応していただきたい。

ウ 地域包括支援センター運営に関する令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について

発言者	内容
E 委員	令和5年度計画について、権利擁護や地域ネットワークづくりが挙げられているが、市は介護を受ける方を対象として位置づけたと思う。 人材の確保や離職率の低下の観点からすると、新しく入ってくる方を増やすことも重要だが、現在介護に従事している方が継続して従事することができる環境を整備していくことも重要である。 権利擁護について、介護を受けている方への虐待を防止するとい

<p>F 委員</p>	<p>うことも必要だが、それと同時に、介護従事者が介護を受けている方からの人格を否定するようないじめにより、悩んで続けられなくなるようなないようにしなければならないと思う。</p> <p>介護を必要とする年代の一部には自分の感情のままに介護従事者にあたる方もおり、介護従事者がめげてしまうこともある。</p> <p>そのようなことが起こらないような手立てが必要だと思う。</p> <p>ハラスメントの相談は、最初にケアマネジャーのもとに来る。</p> <p>ケアマネジャーは、ハラスメントに対する研修の受講や事業所内での対応を常時確認している。</p> <p>利用者から介護従事者へのハラスメントは、対応を間違えると利用者は「やってもいいこと」と誤った認識をもってしまう。</p> <p>ハラスメントについて改善しない場合には、家族に対し説明する場合もある。</p> <p>職員を守る姿勢は、どの事業所でもその視点を持っていると思う。</p> <p>しかし、事業所によってはハラスメントの相談をするも事業所の責任者から我慢を強いられることもあり、相談できない状況にあるケースも見受けられる。</p> <p>事業所が職員を守る視点に立ち返って欲しいと促す場合もある。</p>
<p>安齋会長</p>	<p>事業所に対しアンケートを実施することにより、介護従事者がどのような問題を抱えているか行政が把握することは可能か</p>
<p>事務局</p>	<p>介護従事者に対する問題に関して、ホームヘルパーの研修会を開催している。</p> <p>また、把握に関しては、今後検討していく。</p>
<p>C 委員</p>	<p>介護従事者に対する問題を地域包括支援センターに相談することは可能か。</p>
<p>事務局</p>	<p>包括支援センターでもケアマネ支援を行っているため、そのような事例があれば、包括支援センターに相談していただきたい。</p> <p>事例が多くある場合は、行政としても何らかの方策について考えていく。</p>
<p>G 委員</p>	<p>一人暮らしの高齢者や老老介護の高齢者が在宅で生活するためには介護サービスが必要である。</p> <p>しかし、介護従事者に対する問題により、事業所からサービスが</p>

F 委員	<p>受けられなくなれば生活することはできない。 住み慣れた地域で生活していくためには、ケアプランにおいて二人対応で二人加算にすることを認める対応が必要ではないか。</p> <p>職場の上司に相談できないとの声が多くあるため、介護職員が電話等で外部に相談できるシステムがあれば介護からの離職も防ぐことができるのではないか。</p> <p>問題を隠蔽する事業所は他の問題も多く抱えているため、相談が多くある事業所に対し実地指導を行う仕組みがあってもいいのではないか。</p>
事務局	<p>ケアプランについてはケアマネ支援に関する事なので包括支援センターへ、事業所におけるサービス提供については介護保険課へ、事業所に相談できない場合は、事業所の運営に関する事なので介護保険課へ相談していただきたい。</p>
安齋会長	<p>相談窓口を一覧にしていきたい。</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年 6 月 8 日

議事録署名人

柳内 英俊

議事録署名人

渡辺 成子